

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第6回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和2年度地域活動支援事業（当初募集分）の変更について（公開）

（2）三郷区の地域課題について（公開）

（3）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り（公開）

3 開催日時

令和2年11月10日（火） 午後6時25分から午後8時17分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一、
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）

- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・ 12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：伊藤光夫委員、小山委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 一次第3報告（1）令和2年度地域活動支援事業（当初募集分）の変更について —

【竹内会長】

次第3報告（1）令和2年度地域活動支援事業（当初募集分）の変更について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.1により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

「いきいき健康ウォーク事業」と「ウィンターフェスティバル事業」は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更申請ということである。補助金額は0円になるが、事業としては採択しているので、その結果は報告されるのか。

【田中主任】

資料No.1の「タ）完了事業の報告」のとおり、市から地域協議会へ報告する。

【平田伸一委員】

一方で減額して採択し、もう一方で補助金の取下げによる予算残額が合計で23万6千円ということである。それに対して、追加募集分の3事業で予算額をオーバーしていたために減額した金額が20万8千円である。しかも同じ9月の話である。これはうまく調整できなかつたのか。もちろん地域協議会としてどうこうできるわけではないが、一方で減額、もう一方で取下げを承認するのは形の上でどうだったのか。これも後の議題で反省事項に入るかもしれない。この手続きで進めていけば

やはりこういう流れになるので、それはできなかったということか。積極的に減額になった事業をフォローするような方法はなかったのか。変更申請日は9月29日とのことで、「いきいき健康ウォーク事業」は当初の計画では9月早々に回覧をまわして、9月13日に下見をするという計画がなされていたが、町内回覧はされていない。ということは、8月中に新型コロナウイルス感染症のことを考えて、実施しないという方向が出ていたのかもしれない。そういう意味で、早めにその辺の情報を収集して対応できなかったのか。

【堀川センター長】

あくまでも団体からの変更申請によって判断するしかない話である。実際に変更申請があったのは、全て審査・交付決定が終わった後の9月29日である。たまたま、この期間が数日違いであったためにそのように言われてしまうが、例えば、年度末近くに変更申請が出てきても同じような手続きを取らざるを得ない。むしろ委員の皆さんがおかしいと感じることがあれば、その情報をもとに事前に対応できたかもしれない。今の段階においては、このように処理せざるを得なかったというところが真実である。

【竹内会長】

私たち委員も三郷区に住む住民として、この時期になればこういう回覧が回るということは大体分かっていると思うので、今後も三郷区に目を行き届かせてもらいたい。委員としての反省点かと思う。

このほかに質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第4議題（1）三郷区の地域課題について一

【竹内会長】

次に、次第4議題（1）三郷区の地域課題についてに入る。

前回の会議で、三郷区の地域課題だということや、地域協議会で行いたいことについて、グループに分かれてフリートークを行った。まだまだ課題も出尽くしていない気がする。身近なところからでもいいので、本日も引き続きフリートークを行

いたいと思う。まず、前回の意見をまとめた内容と本日の協議事項について事務局から説明した後、グループに分かれて協議を行う。事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.2、No.3により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

ではグループに分かれて、協議を開始する。

— 2 グループごとに協議（40分間） —

【竹内会長】

それでは、グループ協議で出た意見を各班5分程度で発表してもらおう。A班の発表を求める。

【伊藤光夫委員】

A班は、資料No.3のほかに思いつく課題はないか話し合いをスタートした。いろいろな意見が出た中で、三郷区に防犯カメラは設置されているのかという意見が出た。今はいろいろな犯罪が多く発生しており、三郷区の中でもそういったことを考えてもいいのではないかとということだった。その場合は、警察など多方面に話をしなくてはいけないと思うが、防犯カメラの設置について考える時代が来ているのではないかとの意見であった。また、全てのテーマに該当してくるが、資料No.3の一番下にあるように「三郷区がこういうところなら住みたい」など、小学生・中学生・20代の若い皆さんと意見交換できる場を設けたいといった意見が出た。選んだテーマは、1つ目が地域の産業をテーマに挙げた。審議事項としては、農業後継者がいないという課題がある。横一線でいろいろな農業をやっている人はいるが、他の農業法人等のようにリーダーとなってやってもらえるような人を三郷区でも育成したり見つけることが必要なため、審議事項に挙げた。取組み内容としては、子どもや家族を巻き込んで、各種イベントをしながら参加者の意見を聞いていくことが重要ではないかという意見が出た。2つ目は、地域の活性化をテーマに挙げた。前

回の会議でも意見として出たが、三郷区も高齢化が進んでおり消防団のなりてが少なくなっている。農業法人も各町内会ではあるが、組織のあり方として統一したものが必要かと思う。審議事項としては、みんなで力を合わせて組織でアピールしていけるような、また、後継者を育て組織の力や機能が発揮できるような組織を作っていくという意見になった。取組み内容としては、三郷まちづくり振興会には三郷区内のいろいろな団体が入っているので、こういった皆さんと話し合いをして、今ほど話した法人あるいは各町内の防災組織をまとめたものを作っていけばいいのではないかという意見になった。

【竹内会長】

次にB班の発表を求める。

【平田伸一委員】

前回話した内容について資料No.3でまとめてもらったが、これ以外にも意見があればということでそれぞれ挙げてもらった。「災害時に町内における高齢者への対応が明確でないため、本当に災害が起きたら困る」という意見や「前回話し合われた内容はテーマが大き過ぎて、どう話をしていけばいいか取っ掛かりが分かりにくい」という意見もあった。「春駒についても、やはり地域として必要な取組みだと改めて思った」といった意見もあった。また、委員については、何期も務めているベテランの委員もいれば、自分の町内のことしか分からないという委員もいる。そういう中で、レベル合わせと言ったら失礼な言い方になるが、同じ方向を向いて一定のレベルまで共通理解した上で、次のことを話し合っていきたいという話も出た。土台や土俵を作っていくこと、それを確認し合うことが大事なのもかもしれない。自分の身近なところしか考えられなくても、それはそれで非常に大切であり、これからもそういう意見はどんどん出してもらえばいいと思う。きっかけは何でもいいが、三郷区に住んでいてよかったと思えるような取組みを仕掛けていくことができたという感想である。テーマを絞ることについてはもちろん次に話し合っていくべきところだが、テーマを絞る前に足元を見つめていこうという議論が出たため、このことについて話し合いを進めた。委員の任期は4年間あるので、焦ってテーマや審議事項を出さなくても、もっとじっくり委員が自ら発言できるような、そうい

う場面を作っていたらいいという意見が出た。それからいろいろな意味で三郷区のことを知っていく必要があると思った。ひとつの方法として、今の委員も関わって作成している「三郷区の魅力再発見マップ」ができた時には、委員全員がそれを使って実際に三郷区を歩いてみてはどうか。車で通り過ぎるのではなくて、自分の足で歩いてみる。そうすることで三郷区のことを知っていく。これからは雪が降るので実施するとすれば来年になると思うが、ぜひそんなことも計画していけたらと思っている。三郷区を知るための勉強会の方法もいろいろ考えながら、足元を見つめて審議事項にどう繋げていったらいいか検討し、進めていければと思う。

【竹内会長】

両班とも前回のフリートークから続いて、意見をいろいろ出されたと思う。まずテーマを絞る前に、じっくりと考えてからという意見にも賛成である。先へ先へと進むよりはそういう形で行うのもひとつの方法と思った。引き続き皆さんとじっくりと協議しながら、三郷区というところを十分見据えていろいろな形で話し合っていければと思っている。次回以降、今回出された意見を基に引き続き協議を進めたいと思う。

—次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り—

【竹内会長】

次に、次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返りに入る。今年度の地域活動支援事業については、当初の募集分と追加募集分の2回、審査・採択を行った。特に今期新しく委員になった皆さんは初めての審査・採択ということもあり、戸惑ったことも多々あったかもしれない。次回の会議以降、来年度の審査・採択のルール等の検討を進めていきたいと思うが、その前に、本日は委員の皆さんから、今年度の地域活動支援事業の審査・採択等を振り返って、ひとりずつ感想や反省点などをいただきたい。会議の冒頭で変更承認や委員としての姿などいろいろと事務局から説明してもらったことも踏まえて、反省点などを言ってもらえればと思う。その後、検討に向けた今後の流れについて、事務局から資料の配

布と説明をしてもらう。

では、市村委員から順番に、一人2～3分程度で感想を求める。

【市村委員】

初めて地域活動支援事業の審査等を行ったが、まず知らない団体がすごくたくさんあるという感想を持った。いろいろな団体が、それぞれより自分の生活や地域が良くなるような活動をしているという印象を受けたが、この地域活動支援事業に応募してくる団体が委員に関わりのある人が多かった気がするので、それ以外の人たちからも応募があるような広報活動が必要ではないかと思った。私自身、基本的に審査は受け身となって採点するだけだったが、自分の知っている団体等に働きかけて、こんな補助金があるからやってみたらどうかという提案もする必要があったと思った。来年度以降はそういった反省を生かして活動したいと思う。

【伊藤光夫委員】

事前に事務局から資料の送付があり、勉強する時間もあったので内容的に理解して臨めればよかったが、やはり初めてのことで戸惑う点も多かった。適合性の有無の審査や共通審査等もしっかりできたのかと終わってみれば思うところもある。提案団体は事業のプレゼンテーションに来るだけでもプレッシャーがある中で、三郷区のために応募しているので、全ての団体に補助金が行き渡るようにという思いで採点をした。市村委員の感想にもあったが、まだ応募する団体が少ないということも実感した。自分の町内でもこういった申請ができるものがあればどんどん町内会長等に話していきたい。この補助金を有効に使って、町内や三郷区が良くなっていく方法を私たち委員も勉強しながらやっていければと思っている。

【小山委員】

初めての審査・採択だったので、何をどのようにすればいいのか分からない状態だったが、これだけいろいろな問題が三郷区にはあること、地域活動支援事業の審査に当たってこういうことをしていると今回初めて知って勉強になった。これからも三郷区のために自分で勉強していかなくてはいけないとつくづく思った。

【荏戸委員】

委員になって最初の仕事が地域活動支援事業の審査・採択で、実際にどういうこ

とをしているのか全く分からない中で、本当に審査ができるのかという不安があった。ただ、地域協議会の審議内容等は市のホームページでも公開されており、実際に審査・採択をする前に過去3年ぐらいの審議の議事録や地域活動支援事業の採択内容を見ることができたので、自分なりに基準を持って審査できたと思う。また、普段三郷区に住んでいても、自分の町内以外に知らないことがたくさんあると思った。今後活動していくに当たって、もっと三郷区全体のことをより深く知って活動していきたいと思う。

【平田 清委員】

地域活動支援事業は補助金で、なおかつ上越市全体にかかっているお金だと考えると、各地域自治区で決められたルールの中で採点や採択をしているが、まず補助金の性格上核になる部分の採択をするべきかと思う。市全体で統一した基準で、その事業が地域活動支援事業に合っているかを確認した上で、各地域自治区のルールに基づいて申請された金額が妥当かどうかを審議していくのがいいのではないかな。

【平田伸一委員】

今まで町内会長を務めてきた中で、町内会長としていくつか地域活動支援事業の申請をして、審査を経て交付決定を受けて事業を実施してきた経緯がある。今回は委員となり、また違う立場で審査に関わっている。三郷区では、いきいき健康ウォーク事業やウィンターフェスティバル事業など毎年提案があり決定している事業もあれば、辰尾新田共有地再生・活性化事業のように一年限りで子どもたちの遊び場を整備するといった事業もある。どちらを優先するのかといったことも当然あるが、三郷区として490万円の予算があって、三郷区で採択された事業が隣の高士区では採択されないということもある。それは予算の総枠という部分やその区の方針の違いかもしれないが、ある意味少しアンバランスになってきているのではないかな。三郷区においては、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で特別かもしれないが、当初の補助希望額が予算の枠を超えなかった。他の大きな区では、予算が多くても提案がたくさん出て、そこでもう調整されてしまう。同じ市民の税金を充てている事業だが不公平感はないのか。その辺を是正していく必要があるのかと思う。それから、全く別の市の補助事業の採択の中身と、この補助事業の対応の仕方が違

っている部分もあるような気もする。その辺の整合性がとれていないところがあるように思った。平田 清委員の意見にもあったように、大本の部分で合致しているかどうか市トータルの中での審査があって、それから各地域自治区単位で審査を進めていくというやり方もひとつの方法ではないかと思う。

【山口委員】

この中で委員として一番長く務めているが、最初は皆さんと同じようなことを感じていた。年月を経て前期では会長職、今期は委員の立場として、制度的にはいい制度だと思っている。今後は審査・採択ルールについて来年度に向けた話をすると思うが、新型コロナウイルス感染症といった突発的なことが起こる場合もある。プレゼンテーションをしてもらい、どういう思いがあるか聞いてから審査するのが一番いいのだろうが、非常事態の時には書類審査で行うことも今後考えておいてもいいのかもしれない。平田 清委員や平田伸一委員から言われた内容については、結果はどうなったか分からないが市が各区へアンケート取っているのので、そういった資料もあると思う。機会があれば、事務局から話を聞ければと思っている。今後も話し合いながら、よりよい審議にしていけばと思う。

【吉田委員】

町内会で、地域協議会で採択されて購入したものと聞いたことはあったが、地域協議会に対して認識不足であったため、今回委員となって少し分かってきた実感がある。市の貴重な補助金を有効活用するために、委員が勉強も含めて根拠に基づいて審査・採択をして、市へ報告して交付決定をしていることについては、大変意義のあることだと思っている。今後は、地域の課題を掘り下げ、団体に情報提供できるような組織や委員になれるよう努力したいと思う。また、市から各区の地域活動支援事業の事例集も配られているので、他の地域のことも参考にしながら今後も勉強していきたいと思う。

【渡部委員】

初めて審査・採択を行ってみて、同じ団体が何回も申請するという印象を持った。地域活動支援事業についてあまり周知されていないのではないか。見えないところで敷居が高いような感じを持たれているのではないか。この補助金についてもっと

周知していったほうが良いと思った。また、地域の問題点を地域の方が解決しようとして提案をしてくるが、今日話した地域の課題に関係するようなことを提案してもらうように地域協議会から団体に促していけば、もう少し広まっていくのではないかと考えた。

【伊藤副会長】

委員を務めて2期目になる。最初はやはり皆さんと一緒にどう採点するか難しかったが、提案する団体は三郷区を良くしたいという思いがあるので、その思いになるべく応えたいと思いながら毎回採点をしていた。点数の付け方や審査項目のどこに当てはまるかということも最初は分からなかったが、1期やってみると何となく分かってくる。皆さんもおそらく1期務めるうちに大体分かってくると思う。来年度もあるので、皆さんと一緒に採択方法についても意見を出し合っていければと思っている。

【保坂副会長】

こういった審査・採点を行ってみると、三郷区に住んでいても知らない団体が多いということが、反省点として出てくる。地域協議会委員になり三郷区のことをもっとよく知ることができてとてもよかったと思うし、逆にいろいろな質問が出ることもとてもいいことだと思う。

【竹内会長】

最初に審査・採択に参加したとき、まず基本審査の中の「適合する」「適合しない」について、自分自身の気持ちの中ではほとんど全部「適合しない」だった。なぜその事業が地域活動支援事業の予算を使うのか、目でしか見えなかったところがあった。例えば、三郷地区大運動会になぜ地域活動支援事業の予算が使えるのかといったように、制度をよく理解してなかったときもあった。地域づくりやまちづくりを考えれば適合するものと、だんだん意識も変わってきている。共通審査に公益性や必要性、実現性、参加性、発展性とあって、これに当てはめてこの事業自体がやはり該当すべき事業だと意識が変わってきて、そういう採点の仕方になってきたのは確かである。先ほど平田伸一委員の感想にもあったが、定着した事業が結構あって、それがもう当たり前のような審査・採択になって毎年のことだからいいだろうとい

うイメージもあった。そういう意識も変えながら対応していかないといけない。地域活動支援事業では三郷区の防犯灯がLEDになって明るくなるなど、それなりに役に立ってきたとも実感している。そんな中で、今後も出てくる提案に対して真剣に取り組み多くの住民と接していろいろな意見を聞いて、またこの会議に反映していければいいと思っている。委員の皆さんも地域の皆さんの意見を聞きながら、自分の知識にしていってほしい。皆さんの貴重な意見を参考に、今後の審査・採択のルールを検討していきたいと思う。

事務局に資料の配布と説明を求める。

【田中主任】

- ・資料配布
- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

【堀川センター長】

今ほど皆さんから振り返りでいろいろな意見を出してもらったが、配布した募集要項を見てもらうと一番下に※印で、「地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき」とある。そういう補助金なので、皆さんから見てもらう視点とすれば、三郷区のために、三郷区をもっと住みよくもっと元気にするためにこの補助金を活用するという視点で見てほしい。他の区と比べて不公平といったことは今はとりあえず横に置いて、皆さんから検討してもらうのは三郷区を良くするためにどういった方法が一番ふさわしいかという視点で見てほしい。先ほど渡部委員から、地域の課題解決に関係することを提案してもらうように地域協議会から団体に促していくことが必要ではないかという意見があった。地域協議会が生まれて活動していく中で、やはり予算がないと地域の問題は解決していかないとということが浮き彫りになった。そこで、この補助金を活用して、地域の皆さんが考えて課題を解決していく。そういった性質の資金である。他の区では、委員が個人的な立場でその団体に参画して取り組んでいくということもしている。そういった視点も持ちながら、この募集要項や審査・採択のルール等について、新たな目で見直して

ほしい。

【竹内会長】

意見のある委員は、提出用シートを期限までに事務局へ提出してほしい。皆さんから出た意見は正副会長と事務局で整理し、次回の会議でお示しした上で見直しについて検討を進めていきたい。

ただいまの説明のとおり進めることについてを諮り、委員の了承を得る。

—次第5事務連絡—

【竹内会長】

次第5事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・次回会議：12月9日（水）午後6時30分から 三郷地区公民館

・当日配布資料：

ウィズじょうえつからのおたより

学校教育支援センターからの配布物

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、質問がある委員の発言を求める。

【渡部委員】

資料No.2の自主的審議の進め方の①から⑤までの期間は、4年間か。それとも1年間か。

【田中主任】

特にその間は何年でなくてはいけないという決まりはない。委員の皆さんの審議状況によって変わってくる。

【渡部委員】

よく分からない。期間は全く関係ないということか。

【堀川センター長】

審議内容によっては長くかかる場合もあるし、早く結論が出る場合もある。必ず

1年で審議が終わるとは限らない。

【渡部委員】

委員の任期は4年間である。4年かけて審議が終了しなくてもいいということか。

【堀川センター長】

最終的にそういう結果になることもあり得る。

【竹内会長】

4年かけて答えを出す場合もあるし、4年かけても終わらない課題もあると思うが、委員として何らかの形で結果を出していきたいと思っている。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。